

商工会議所会員企業のみなさまへ

商工会議所会員プレミアム融資のご案内

手続き簡単！
スピーディー
好評発売中



商工会議所提携ビジネスローン

「タイアックス」ローン

○ご利用いただける方

- ・大阪、堺、八尾、東大阪、松原、四条畷、和泉、尼崎、泉佐野の商工会議所の会員で当該市内に事業所のある方

(お申込には、会員証明書が必要です)

- ・地区内で同一事業を3年以上営業している方
- ・公序良俗に反しない業種の方
- ・直近決算において、実質債務超過でないこと（個人の方は2期連続赤字でないこと）

○ご融資限度額

- ・法人企業 100万円以上、1,000万円以内
- ・個人企業 100万円以上、500万円以内

○ご融資期間

- ・7年以内

○ご返済方法

- ・一括返済および元金均等返済 据置期間不可

○担保・保証人

- ・原則として担保不要
 - ・法人の場合は代表者の方を保証人とします。
 - ・個人事業主の場合は保証人は不要とします。
- 但し、法人・個人事業主とも後継者、実質経営者の方は保証人とします。
当金庫所定の基準によりご融資の可否を決定させていただきます。

お気軽にご相談ください

フリーダイヤル 0120-880-568

 大阪信用金庫

平成30年5月現在